

# あじす

2004  
5/20

## お 知 ら せ 版

阿知須町イメージキャラクター  
「コッコちゃん」

### 昭和30年の赤迫橋

上は、昭和30年に遠足で赤迫橋を渡る阿小児童の写真です。赤迫橋は、天保年間（1830年～1843年）に二郎万川（現在の井関川）に架かる延長14.5m、幅員1.2mの橋として建設され、当時は、赤迫石橋と呼ばれていました。昭和25年の改修で延長15.0m、幅員4.5mとなり、昭和31年頃からは、ラジウム温泉まで大型の定期バスが、この橋を渡っていました。平成6年には延長20.0m、幅員8.0m（歩道1.5mを含む）の現在の橋（写真下）が完成しました。

### 赤迫橋



現在の赤迫橋

# 十七夜祭 6月5日(土)開催

◆前夜祭は6月4日(金)



【踊り曳き山】

繩田地区



【管弦船】

東条地区



【花火大会】

6月5日(土)午後8時～

阿知須漁港周辺

●荒天の場合は、  
8月14日(土)に順延

## 巡回就学相談の ご案内

県では、障害（の疑い）のある就学前の児童について、

県内の小児科医、大学教員、臨床心理士、特殊教育諸学校

幼児教育相談室担当者など専門家が県内会場を巡回して一時間程度相談を行っています。

対象 就学前の児童と保護者、保育士、教員など

実施時期及び会場など

実施日	会場	締切日	9/11 (土)	7/24 (土)	7/6 (火)
宇都市勤労青少年会館	山口県 教育研修所	6/15 (火)	8/23 (月)	7/5 (月)	7/6 (火)
宇都市勤労青少年会館	山口県 教育研修所	6/15 (火)	8/23 (月)	7/5 (月)	7/6 (火)

083-987-1246  
または町健康福祉課保健福祉係 (Tel) 083-987-1246  
(内) 4111 (内) 15

ます。関係者は必ず受検してください。(検査料必要)  
1) 場所 町役場 (体育センタ)  
正午、午後1時～3時

## 児童手当の 現況届け提出を

児童手当を受けている人は、毎年六月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。毎年六月一日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けれるかどうかを確認するためのものです。この届け出をしないと六月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。対象者の人には、届け出用紙を六月初旬にお届けします。

2) 問い合わせ 町健康福祉課  
保健福祉係 (Tel) 083-987-1246  
(内) 4111

## 計量器定期検査 六月八日に実施

3) 申し込み 町健康福祉課に置いてある「就学相談のご案内」資料に添付してある相談申込票により期限までに県教育研修所長宛てに郵送で申し込んでください。  
問い合わせ 県教育研修所 (Tel) 083-987-1246  
(内) 4111

4) 問い合わせ 県計量検定所では、計量器の定期検査を行います。商取引や証明に使用する「はかり」は、計量法より定期検査を受けることが義務づけられています。

5) 問い合わせ 農林業係 (Tel) 083-987-1246  
(内) 4111

## 野鳥の愛がん 飼養について

6) 問い合わせ 町産業振興課  
農林業係 (Tel) 083-987-1246  
(内) 4111

愛がん用として捕獲・飼養できる野鳥は、メジロ・ホオジロの二種類のみで、その種類に関わらず一世帯に一羽限りです。また、捕獲・飼養する場合には、町長の捕獲許可・飼養の登録が必要となります。なお、捕獲許可や飼養登録を受けずに、このような行為を行うと鳥獣保護法に抵触し、罰せられることがあります。これから捕獲・飼養したいと考えている人は、お問い合わせください。

## 公共施設の 美化について

最近、町内公共施設のいたる所に落書きや貼り紙による被害が多発しています。これらを除去するには、大変な手間と経費を必要とします。美しい環境・景観と安全・安心なまちづくりを皆さん的手で行いましょう。また公共施設への落書きなどを発見された場合はご連絡ください。

問い合わせ・連絡先 町建  
設課土木係 (Tel) 050-4111-2333

### 不妊専門相談の お知らせ

不妊で悩んでおられるご夫婦を対象に、専門医による相談を次のとおり開催します。ご希望の方は前日までにお申し込みください。なお、秘密は固く守りますのでご安心ください。

日時

六月九日、七月二十日（心理）、八月十八日、十月十三日、十二月一日、一月十三日（心理）、二月九日

### ケーブルテレビで 緊急・防災情報開始

（内）0

【八月・十二月】  
坂田亜希先生（医師・山口大学医学部産婦人科）  
【七月・一月】  
小嶋容子先生（臨床心理士・小郡カウンセリングルーム「あんだんて」）  
【問い合わせ】 宇部健康福祉センター (Tel) 031-320-04

### 平成大修理完成記念 周防国分寺展

防府市にある周防国分寺は、約千二百年前に創建され、このたび「周防国分寺金堂平成大修理」の九月末の完成を前に、堂外に安置されている仏像を美術館で展示します。



- ①警報表示：現在発表されている警報を表示。
- ②台風情報、気象衛星画像を表示。
- ③各自治体防災担当部署が発表する避難勧告、避難指示内容を表示。
- ④山口県テレメーターデータ、アメダスデータをテキストで表示。

## 平成16年 事業所・企業統計調査 商業統計調査・サービス業基本調査

# 6月1日 基準日

この6月1日に事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査の3調査が同時に実施され、対象事業所は、町内で約450事業所あります。

各事業主の皆様には、お忙しい中大変申し訳ございませんが、5月24日(月)より調査員がお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。

総務省・経済産業省・山口県・阿知須町

日、いずれも水曜日の午後二時半から四時半まで  
場所 宇部健康福祉センタ  
【相談担当者】 1 一二階相談室

【六月・十月・二月】  
田村博史先生（医師・山口大学医学部産婦人科）

【八月・十二月】  
坂田亜希先生（医師・山口大学医学部産婦人科）

【問い合わせ】 町総務課総務  
交通係 (Tel) 050-4111-1111  
（内）04

【問い合わせ】 山口県立美術館  
休館日 月曜日（ただし、七月十九日は開館、七月二十日が休館）  
会期 六月二二十五日(金)～八月一日(日)  
【開館時間】 午前9時～午後5時（入館は午後4時半まで）  
【観覧料】 一般千円（八百円）、学生八百円（六百円）  
※（内）内は、前売りまたは二十名以上の団体料金。  
※期間中、各種講演会などを開催。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 山口県立美術館 (Tel) 083-925-1788  
（内）788

※十八歳以下、七十歳以上の人及び高等学校、盲・聾・養護学校に在籍の人は無料。  
前売り券 サンパークあじす、ローソンチケット、チケットぴあ、各プレイガイドで販売。

## 無料口腔健診及び 相談の実施

県歯科医師会では、「歯の衛生週間」期間中に無料で口腔健診及び相談を行います。

④日時 六月四日(金)～十日(木)

(日曜は除く)

④場所 県下の歯科医院  
④対象者 県民  
④料金 無料  
※事前に電話か受付でお申し込みください。

## 8020達成者 表彰

県歯科医師会では、口腔の健康管理に努力されている人を表彰します。

④対象者 満八十歳以上で自分の歯が二十本以上残っている人(治療済みも可)  
国税庁では、次のとおり税務職員を募集しています。  
④受験資格 昭和五十九年四月二日から昭和六十二年四月一日生まれの人

## 税務職員を募集

問い合わせ (社)山口県歯科医師会 (TEL) 083-928-18020

問い合わせ (社)山口県歯科医師会 (TEL) 083-928-18020

応募方法 自薦他薦を問わず、県歯科医師会へ応募まで

### 申込先

採用希望地を所管する人事院地方事務局または事務所

### 第一次試験

九月五日(日)

試験地 広島国税局管内は、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、福山市、山口市  
試験科目 教養試験、適性試験、作文試験  
④問い合わせ 広島国税局人事第二課 (TEL) 082-221-1922

## 危険物安全週間

六月六日から十一日までは、全国一斉に危険物の保安を推進する週間です。危険物には、ガソリン・灯油・軽油・天ぷら油やシンナーなど身近なものもあります。これらは、大変便利なものですですが、取り扱いを誤ると火災や事故につながります。取り扱いには十分注意して、火災や事故を防ぎましょう。

問い合わせ 宇部市消防本部 (TEL) 082-611-4211

## 6月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金

2 4 7 9 11  
14 16 18 21 23  
25 28 30

## 不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類  
(毎週火曜日)

1 8 15  
22 29

焼却灰・ビン類  
(第1・3木曜日)

3 17

紙製容器包装類  
(第2・4火曜日)

8 22

雑誌・段ボール・新聞紙は、第2火曜日

アルミ・スチール缶、その他  
(第2・4木曜日)

10 24

\*ペットボトルは、第4木曜日

### ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時半

### 清掃センターへのごみの直接持ち込み

毎週月～金曜日(祝祭日は休み)

●午前7時半～正午

●午後1時～2時

### 問い合わせ

町生活環境課 (TEL) 085-4111-132

町清掃センター (TEL) 085-4953